

# 信用金庫の日① 社会福祉法人ロングラン様による「絵画制作 実演会・絵ハガキ販売会」を開催しました。

昭和26年6月15日に信用金庫法が施行されたことにちなみ、信用金庫業界では、6月15日を「信用金庫の日」と定めており、全国の信用金庫がさまざまな活動を行っております。

当金庫では、社会福祉法人ロングラン様による絵画展「柏崎まちごと美術館」を、本店の正面ウィンドーで開催しており、「信用金庫の日」に作者の堀井銀次さん、西須奈津子さんをお招きして絵画制作の実演会を行いました。

お二人には慣れない環境のなか、集中して作品制作に取り組んでいただきました。

同時に、両氏の絵ハガキ販売会も開催され、当金庫は「障がい者就労支援」の一環として、全役職員で絵ハガキの購入を行いました。

